

名古屋女子大学

令和4年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和5年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

名古屋女子大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神は、「学園の信条である『親切』を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成する。」こととし、この理念を丁寧に周知して、個性・特色にもなっている。

建学の精神・理念に基づいて策定した「越原学園 中長期計画 2020～2024（令和 2～6年度）」（以下「越原学園 中長期計画」という。）は、目的の実現に向けた諸施策を計画している。

学部・学科の使命・目的及び教育目的は学則に定めており、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映させている。社会情勢の変化に対しては、教育目的を見直して改組・新設に取組み、現在は大学に4学部、大学院に1研究科を設置している。

〈優れた点〉

○越原学園の歴史を常設展示する「越原記念館」を設置し、新入生にその実物資料による自校史教育を行った上で、創立者生誕の地である越原学舎（コロナ禍においては学内）で実施する必修科目「建学のこころ」は、建学の精神を学ぶ体験型導入教育として評価できる。

「基準2. 学生」について

入学者選抜は、一部の学科で定員未充足の状況であるが、教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーに沿い、各選抜方法に応じた評価基準を明示して実施している。

学生に関わる業務全般は、学生支援センターに教学支援、学生生活支援、キャリア支援の3部門を置き、教職協働体制で対応している。また、衛生管理室、学生相談室を設置し、看護師に加え、カウンセラーや内科医師、女性婦人科医師が相談に当たる体制も整えている。

学部・学科の設置などに伴い施設・設備を積極的に更新し、快適性を持つ学修環境を整備している。学生からの意見・要望は、クラス指導教員や各種アンケートによりくみ上げて、学生支援センター等で検討している。

「基準3. 教育課程」について

学部・学科及び研究科の教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーを定めており、ウェ

ブサイト、履修要項及び大学院要覧により周知している。単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等については、厳正な適用をするためにルーブリックを導入し、成績評価基準をシラバスに記載して科目ごとに周知している。

カリキュラム・ポリシーと学力の3要素を基軸とするディプロマ・ポリシーは、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーにより一貫性を明らかにしており、教育課程を体系的に編成している。

学修成果の点検・評価は、大学が定めた多様な尺度・指標により毎年実施し、その分析結果に基づきカリキュラム、シラバス及び授業方法の改善などを行っている。

〈優れた点〉

○「教育特色化推進経費」を設け、文学部から始まり全学に展開している「カンパセーション・サロン」など、特色ある教育活動への助成により教育効果が向上している点は評価できる。

「基準4. 教員・職員」について

教学マネジメントにおいては、一部の規則に整備を要するものの、学長は、補佐体制として学長補佐を置くとともに、大学運営会議を中心とする教学マネジメント体制を構築してリーダーシップを発揮している。

教員組織は、設置基準等に定めのある専任教員数を確保し、適切に配置している。FD(Faculty Development)活動は、自己点検・自己評価委員会及びそのもとに置くFD作業部会が推進している。職員には、「名古屋女子大学 職員研修規程」「越原学園 職員人事考課規程」に基づき、資質・能力向上のための研修や評価等を実施している。SD(Staff Development)として、教職員を対象とする「教職SD研修」にも組織的に取り組んでいる。

教員の研究活動については、「総合科学研究所」を設置し、推進している。

〈優れた点〉

○教職員の資質・能力向上のための研修体系に基づいた年度計画に沿って、大学運営の質を高めるためSDに組織的に取り組んでいることは、きめ細かい優れた取組みとして評価できる。

○総合科学研究所の設置については、研究活動に従事する機会を多くの教員に与えるとともに、「総合科学研究」の発行による研究成果の外部公表機会も確保し、研究活動の機会・環境・質を高めるなど、十分に整備され機能している取組みとして高く評価できる。

「基準5. 経営・管理と財務」について

寄附行為をはじめ、各種規則を整備することで、教育基本法、学校教育法、私立学校法等の関係法令を遵守し、経営の規律を維持している。「越原学園 服務規程」や「名古屋女子大学 教員倫理綱領」を制定し、教職員が遵守すべき規律を定めている。理事会は、法人の最高意思決定機関として、定例的・臨時的に開催し意思決定を行っている。理事長は学長を兼務しているため、法人と大学各部門の連携は円滑である。教職員の意見は、毎日提出する「業務報告書」に提案事項欄を設けてくみ上げている。

「越原学園 中長期計画」を策定し、予算編成基本方針を示して財務運営を行っており、安定した財務基盤と収支バランスを保持している。「越原学園 経理規程」に基づき、会計システムを用いて学校法人会計基準に準拠した会計処理を行っている。

「基準 6. 内部質保証」について

「名古屋女子大学・名古屋女子大学短期大学部 内部質保証の方針」を全学的な方針として明示し、自己点検・自己評価委員会を内部質保証の推進組織として明確化している。

自己点検・評価は、「自己点検・評価（内部質保証）スケジュール」に従い実施し、その結果は学内で共有を図るとともに、ウェブサイトで公開している。教育の質向上を推進することを目的にした教学 IR 室を設置し、データに基づく現状把握に努めている。

三つのポリシーを起点とした教育の質保証と自己点検・評価、認証評価の結果等を踏まえた中長期計画に基づく大学全体の質保証に取り組んでいる。

総じて、大学は、建学の精神を継承し、女性の経済的自立という基本理念のもと、社会のニーズに応じた専門知識や技能等を学ぶ学部・学科及び研究科を設置して、職能人の育成に努めており、校地の移転統合や学修環境の整備にも積極的に取り組んでいる。

内部質保証においては、その方針を充実させ、学長の全学的視点のもと、より自律性の高い点検・評価の実施と機能性の向上に期待したい。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 図書館・学生インターンシップ制度
2. カンパセーション・サロン
3. 名女大読書プロジェクト

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

創立者、越原春子氏の意志を受継いだ「学園の信条である『親切』を根幹として、個々の人格を陶冶し、かつ高い教養を身に纏った、よき家庭人であり力強い職能人としての女性を育成する。」ことを建学の精神とし、これを大学学則及び大学院学則の目的に掲げて明示するとともに、個性・特色として反映している。

大学学則には学部・学科及び専攻の教育目的、大学院学則には研究科及び専攻の教育目的を、具体的かつ簡潔に明文化している。

大学を取巻く社会情勢、学生のニーズの変化などに対応し、教育目的を見直し、学部・学科を改組、新設している。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学学則や大学院学則に定める使命・目的及び教育目的は、改定時に学部教授会や研究科委員会を経て理事会で最終的な承認を得ており、役員、教職員が関与・参画している。使命・目的及び教育目的は、ウェブサイト、「大学案内」「学園要覧」や「越原記念館」を通して学内外に周知している。また、新入生には「建学のこころ」を必修科目として開設し、兼任教員に対してはガイドブックを配付するなど、理念を丁寧に周知し理解を得ている。

「越原学園 中長期計画」は、冒頭に「建学の精神・理念」を置き、学則に定める目的の実現に向けた諸施策を計画している。建学の精神に基づく大学の使命・目的及び教育目的は、各学部・学科及び研究科の三つのポリシーに反映させている。建学の精神を継承し、使命・目的を踏まえ、大学に 4 学部、大学院に 1 研究科を設置している。

〈優れた点〉

○越原学園の歴史を常設展示する「越原記念館」を設置し、新入生にその実物資料による自校史教育を行った上で、創立者生誕の地である越原学舎（コロナ禍においては学内）で実施する必修科目「建学のこころ」は、建学の精神を学ぶ体験型導入教育として評価できる。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを定め、ウェブサイトや学生募集要項等で周知している。また、入学者選抜において、アドミッション・ポリシーに沿った評価基準を作成し、入学者選抜委員会等で検討を行っている。

入学定員に沿った学生の受入れ数については、文学部児童教育学科及び健康科学部健康栄養学科において収容定員を満たしておらず、当該 2 学科においては入学者を確保するための対応が必要であるが、募集定員の減員とともに志願者数の増加を目指した取組みを進めている。

入試問題の作成については、「名古屋女子大学 入試委員会規程」にのっとり、各教科入試問題責任者を中心としたグループで大学独自に問題作成に当たっている。

〈改善を要する点〉

○文学部児童教育学科について、定員の減員と専攻の廃止により定員充足率の向上に向けて取り組んでいるところではあるが、収容定員に対する充足率が 0.7 倍未満になっている点は改善を要する。

〈参考意見〉

○健康科学部健康栄養学科は収容定員を満たしていないことから、入学者を確保するための更なる取組みを行うことが望まれる。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学修支援体制の整備に関しては、学生支援センター教学支援部門が中心になり、成績不振者の情報を教員と共有するなどの教職協働を図っている。

実績数としては多くないものの、TA が学部生に対する教育補助業務を行っている。オフィスアワー制度を専任教員・兼任教員ともに導入し、全学的に実施している。また、障がいのある学生への対応については、「名古屋女子大学における障害学生支援に関するガイドライン」を策定し、衛生管理室が窓口になって合理的な配慮を行っている。加えて、中途退学、休学及び留年への対策については、クラスの指導教員が中心になり、学科全体でも対応する体制を整えている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

各学部・学科から選出した教員と職員で構成するキャリア支援委員会を設置し、学生支援センターにはキャリア支援部門を置くことで、就職や進学に関する相談・情報提供、インターンシップへの参加促進などの支援体制を整備している。

また、正課においては、「キャリアデザインプログラム」等を導入し、学生のキャリア形成と自主的な進路選択に資するよう、学科ごとにキャリア教育の体系化を図っている。正課外においても、主に3年次を対象にした職業意識の段階的向上を図るキャリアガイダンス、グループディスカッション対策セミナー、筆記試験対策セミナー、教員採用試験説明会などをキャリア支援部門が企画し、運営している。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

教学支援、学生生活支援、キャリア支援の3部門を主とした学生支援センターを設置するとともに、学生サービスの向上を推進するための学生委員会を組織している。

また、学生の健康管理の推進を目的とした衛生管理室を法人本部に設置している。衛生管理室には看護師免許を持つ専任職員を配置し、学校保健安全法に基づく学生の定期健康診断、健康相談、応急処置及び傷害・賠償保険に関する業務を行っている。また、衛生管理室に隣接した学生相談室において、臨床心理士である非常勤カウンセラーが心的支援や生活相談を担っている。加えて、内科医師や女性婦人科医師が健康相談に当たる体制を整

えている。

学生への経済的支援に関しては、日本学生支援機構奨学金、各種奨学金財団奨学金のほか、大学独自の奨学金制度を整備している。

課外活動支援は、学生支援センター学生生活支援部門が中心になって行い、学生会公認サークルに対し、活動助成金を支給している。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

学部・学科の設置等に伴い、校地、校舎、ラーニング・コモンズを含む図書館棟、運動場、体育施設、情報処理学習室などの施設・設備を積極的に更新し、快適性の高い学修環境を整備している。図書館は、学部・学科の専門図書、一般図書、電子ジャーナル及び視聴覚資料を十分に所蔵し、学修目的に対して利用しやすい開館時間を設定している。また、コンピュータなどの ICT（情報通信技術）環境については、図書館内のコンピュータ自習室のほか、コンピュータ演習室を学内各所に設置するとともに、無線 LAN 環境も整えている。

校舎のバリアフリー化については一部の未整備箇所への対応を要するものの、各校舎の設備等は利便性に配慮したものになっている。

授業を行う学生数の適切な管理に関しては、授業形態ごとに設定する上限目安数以内で実施している。

施設・設備の安全性については、耐震基準に沿った校舎の建替計画を適宜進めている。

〈参考意見〉

○南 3 号館のバリアフリー未整備箇所については対応が望まれる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学修支援に関する学生の意見は、授業評価アンケート及びカリキュラムや授業内容等に対する学生の満足度を問う調査項目を含むジェネリックスキル測定テストを全学的に実施し、学修支援の改善に反映している。また、全学部生対象の「学修の行動・時間・成果に係るアンケート調査」からくみ上げた学修環境に関する意見・要望を、学生支援センター等で検討している。

心身の健康相談や経済的支援など学生生活に関する学生の意見・要望の把握は、クラスの指導教員等が随時行いながら、学生支援センターとも情報を共有している。また、施設・設備など学修環境に関する学生の意見を聴くために「意見箱」を設置することに加え、学生にとって各学科の教員へ日頃から相談しやすい環境を整えて対応に当たっている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神に基づき大学学則に定める各学部・学科の教育目的及び大学院学則に定める研究科の教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーを策定しており、ウェブサイト、履修要項及び大学院要覧に記載し、周知している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を学則及び「名古屋女子大学 学位規程」「名古屋女子大学 履修規程」に定め、シラバスや初年次教育テキスト等で学生に周知している。

単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を厳正に適用するためにルーブリックを導入し、卒業判定教授会で判定を行っている。成績評価基準をシラバスに記載して科目ごとに周知している。大学院修士課程における学位論文の提出及び審査についても当該基準に基づき厳正に行っている。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

教育目的を踏まえ、各学部・学科及び研究科のカリキュラム・ポリシーを定め、ウェブサイトや履修要項、大学院要覧により周知している。カリキュラム・ポリシーと学力の 3 要素を基軸とするディプロマ・ポリシーは、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーにより一貫性を明示している。

カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を体系的に編成している。学部・学科ごとの履修登録単位数の上限設定については一部見直しを要するものの、シラバスでは授業外学修の指示を行っている。

教養教育に関する検討と全学的な連絡調整のため、令和 4(2022)年度から教務委員会に教養教育検討専門部会を設置している。

アクティブ・ラーニングや ICT を活用した授業を実施し、授業内容・方法に工夫をしている。自己点検・自己評価委員会が全学的に授業評価アンケートを実施し、FD 作業部会が授業の改善指導を行っており、組織的に教授方法の改善を進めている。教育の質保証を推進するための経費を助成し、教育効果の向上に努めている。

〈優れた点〉

○「教育特色化推進経費」を設け、文学部から始まり全学に展開している「カンパセーション・サロン」など、特色ある教育活動への助成により教育効果が向上している点は評価できる。

〈参考意見〉

○家政学部生活環境学科 1 年次をはじめ、前後期合わせて 50 単位以上修得できるようになっている学科や学年があり、履修登録上限単位数の見直しが望まれる。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

学力の3要素を基軸とするディプロマ・ポリシーを学位プログラムごとに設定しており、各授業科目との関連を「授業の到達目標」としてシラバスに記載し、学修成果を明示している。アセスメント・ポリシーに示す大学が定めた多様な尺度・指標に沿って点検・評価している。学修成果の点検・評価については、学修ポートフォリオ、教職履修カルテ、GPA(Grade Point Average)、資格免許取得状況、単位修得状況、ジェネリックスキル測定テスト、卒業時アンケート調査、就職先企業アンケート等を毎年度実施し、各学部・学科で結果の分析、検討を行い、カリキュラムの改善、シラバスの改善、授業方法の改善などを行っている。

ルーブリックや学修ポートフォリオを導入し、学修成果の可視化と学生へのフィードバックに取り組んでいる。

基準4. 教員・職員

【評価】

基準4を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目4-1を満たしている。

〈理由〉

学長がリーダーシップを発揮するために置いている学長補佐が、「名古屋女子大学 学長補佐に関する内規」に基づき学長による円滑な大学運営を補佐している。

理事長を兼務する学長は、教学マネジメントにおいては一部の規則に整備を要するものの、「名古屋女子大学 大学運営会議規程」に基づき、教育研究上の目的を達成するための基本計画に関する事項などを所掌する大学運営会議を中心とする教学マネジメント体制を構築し、リーダーシップを発揮するとともに、学則に基づき、円滑な意思決定を行っている。また、学部教授会及び研究科委員会は、大学学則及び大学院学則に基づき、学長が決定を行うに当たり意見を述べると定めている。

「越原学園 事務分掌規程」に基づき事務組織の役割の明確化を図っている。

〈改善を要する点〉

- 学生の退学、停学及び訓告の処分の手続きを学長によって適切に定めていない点は改善を要する。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

大学は、設置基準等に規定のある必要な専任教員数を確保し、適切に配置している。「越原学園 教員選考規程」「名古屋女子大学 教員資格審査委員会規程」「名古屋女子大学及び名古屋女子大学短期大学部 教員資格審査基準」等を定め、当該規則に基づいて教員の採用・昇任時に資格審査を実施している。

FD 活動は、自己点検・自己評価委員会及びそのもとに置く FD 作業部会が推進しており、授業評価アンケートを実施し、その結果に基づき授業改善の取組みを行っている。また、学部・学科ごとに FD その他教員研修の見直しも行っている。大学院については、研究科委員会で学位論文の審査基準になるルーブリックの作成や、学位論文の体裁、学生確保のための対策案などについて、FD として検討を行っている。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

「名古屋女子大学 職員研修規程」を定め、「大学職員としてふさわしい品位と識見を備えた能力の高い職員を養成するために研修を行う」とし、「教職 SD 研修」の実施方針の計画・見直しを毎年度行い、組織的に取り組んでいる。

また、教職員の資質・能力向上のため、「越原学園 職員人事考課規程」を制定し、人事考課を組織的かつ適切に行い、教員についても明確な基準を設け、人事考課を実施している。

「業務報告書」の提出や朝礼等を通じて、職員の資質・能力向上のためにきめ細かい指導等を行い、日常業務における職員提案制度、朝礼時の業務提案等も実施している。職員研修については、業務別・職制別の研修体系図をもって整備し、実施している。

〈優れた点〉

○教職員の資質・能力向上のための研修体系に基づいた年度計画に沿って、大学運営の質

を高めるため SD に組織的に取り組んでいることは、きめ細かい優れた取組みとして評価できる。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

専任教員に対して研究室を用意し、講師以上の教員については研修日を設定することで、研究活動に取り組む環境に配慮している。紀要などの研究誌の発行、科学研究費助成事業への応募奨励、総合科学研究所の設置等、研究環境の整備に取り組んでいる。

研究倫理については、「名古屋女子大学 研究活動における不正行為への対応等に関する規程」「名古屋女子大学 公的研究費の管理・監査体制に関する規程」等を定め、研究活動の不正防止及び公的研究費の適切な執行を推進している。人を対象とする研究についても、人を対象とする研究に関する倫理審査委員会を設置し、審査を行っている。

研究活動への資源配分として、「教育研究費」を支給するとともに、「名古屋女子大学 教育・基盤研究助成規程」を整備し、研究活動の充実に向けて事務局の担当部署が支援を行っている。

〈優れた点〉

○総合科学研究所の設置については、研究活動に従事する機会を多くの教員に与えるとともに、「総合科学研究」の発行による研究成果の外部公表機会も確保し、研究活動の機会・環境・質を高めるなど、十分に整備され機能している取組みとして高く評価できる。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為をはじめ各種規則を整備することで、教育基本法、学校教育法、私立学校法等の関係法令を遵守し、経営の規律を維持している。また、「越原学園 服務規程」「名古屋女子大学 教員倫理綱領」を制定し、教職員が遵守すべき規律を定めている。

「越原学園 中長期計画」を策定し、毎年度進捗・達成状況を検証し、事業報告書にも掲載している。

環境保全への配慮として、ガス空調の採用を進め、CO₂排出削減を進めてきた。省エネルギー対策等として組織的な「省エネ巡回」などの諸施策を採用し、消費電力の削減に効果を挙げている。人権への配慮として、ハラスメント防止に関する「越原学園 ハラスメント防止・対策委員会規程」等を制定し、ハラスメント相談員を配置している。危機管理については、災害対策マニュアルを設けるほか、不審者・交通事故対応なども実施している。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

理事会は、法人の最高意思決定機関として、定例的・臨時的に開催しており、常務理事会にも日常的業務の決定を授権しながら、適切に意思決定を行っている。

「越原学園 常務理事会規程」に基づき常務理事会を設置し、理事会機能の補佐体制を構築している。

理事の選任、諸会議への出席状況、職務状況は概ね良好である。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為の規定にのっとり理事長が学校法人越原学園を代表し、その責任と権限を有している。また、理事長は学長を兼務しているため、法人と大学各部門との円滑な連携のもと、リーダーシップを発揮している。教職員が毎日作成・提出する「業務報告書」に提案事項を記載する項目を設けて、大学運営に関する教職員の意見をくみ上げている。

毎月1回、大学運営会議を開催しており、法人職員と大学教職員が出席し、法人及び大学の各部門間の連絡調整、月次運営の情報共有、相互チェックと意思疎通を図っている。

評議員及び監事の選任、諸会議への出席状況、職務状況は概ね良好である。

5-4. 財務基盤と収支

- 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

「越原学園 中長期計画」を策定し、予算編成基本方針を示して財務運営を行っている。補正予算等の予算変更も手続きに従い適切に行っている。令和 3(2021)年度においては、施設・設備投資の影響により大学の事業活動収支差額比率がマイナス 1.4%になったが、法人全体ではマイナス 0.3%に過ぎず、安定した財務基盤もあり、現下においては、教育目的の達成のため教育研究活動における収支バランスを保持している。

また、「越原学園 資金運用規程」に基づく資金運用、収益事業等による教育研究活動以外での収入の確保に努めており、収益事業においては、令和 3(2021)年度の純利益がマイナスではあるもののキャッシュフローはプラスを維持し、中長期的かつ安定的な財務基盤の確立を目指している。

5-5. 会計

- 5-5-① 会計処理の適正な実施
- 5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

「越原学園 経理規程」に基づき、会計システムを用いて学校法人会計基準に準拠した会計処理を行っている。会計監査は、監査法人による監査及び監事による監査を実施し、監査法人による監査は、通常期の監査及び決算監査において公認会計士が実施している。また、各年度における補正予算を理事会において審議し、適正な手続きを経て決定している。科学研究費助成事業については、別途内部監査を実施し不正防止に努めている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

内部質保証に関する全学的な方針について、「名古屋女子大学・名古屋女子大学短期大学部 内部質保証の方針」を制定して、明らかにしている。

自己点検・自己評価委員会を恒常的な内部質保証の推進組織として位置付けており、第三者評価報告書作成委員会を組織的に連携させることで、内部質保証のための組織と責任体制の明確化を図っている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

自己点検・評価は、自己点検・自己評価委員会が策定した「自己点検・評価（内部質保証）スケジュール」に従い、関係各部署が作成する「改善状況報告書」「三つのポリシーの達成状況に関する自己点検・評価報告書」に基づき、内部質保証体制のもとで実施している。また、包括連携協定先である名古屋市瑞穂区役所による外部点検・評価を実施している。それらの結果を学内で共有するとともに、学外に向けては、平成30(2018)年度に作成した自己点検評価書をウェブサイトで公開している。

「教学 IR 室規程」に基づき、「教育・学生の学修成果に関する情報を収集・管理・分析ならびに可視化を行うことにより、教育の質向上を推進することを目的」とした教学 IR 室を設置し、データに基づく現状把握に努めている。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを起点とした教育の質保証については、各学部・学科及び研究科が三つのポリシーを起点とした点検・評価を実施し、教育の改善・向上に取り組んでいる。

大学全体の質保証については、自己点検・評価や認証評価の結果等を踏まえた中長期計画に基づき、関係各部署が点検・評価を実施し、大学運営の改善・向上に反映しており、一部に見直すべき点はあるものの、内部質保証の仕組みが機能している。

〈改善を要する点〉

○入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持及び学生の退学、停学、訓告の処分の手続きの制定について改善を要する事項があり、内部質保証に関して機能が十分とはいえないため改善が必要である。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域連携

A-1. 地域社会との連携活動

A-1-① 公開講座、生涯学習、正課授業の開放等による地域貢献事業

A-1-② 地方公共団体、企業等との地域連携事業

【概評】

地域社会との連携活動における生涯学習の機会として、名古屋女子大学オープンカレッジや公開講座などを長年にわたって開催しており、学生及び地域住民が参加している。「越原記念館」では、大学の歴史や企画展を地域に公開したり、学生の制作物を展示したりしている。図書館では、「絵本おはなし会」を瑞穂図書館と共催して、学生主体で絵本の読み聞かせの活動を行っている。

これらの地域連携事業は、建学の精神に基づくとともに、各学部で目的を定め、各学部の特色を生かしている。家政学部は地元企業等と、文学部及び健康科学部は地方公共団体等と連携しており、各学部の教育目的に沿った社会連携事業を展開している。

地方公共団体や企業等との地域連携事業には、学生も参加している。地方公共団体等との連携事業として、名古屋市瑞穂区役所や社会医療法人名古屋記念財団、社会医療法人宏潤会と連携協定を締結している。

総合科学研究所は、名古屋市瑞穂児童館との交流事業としてクリスマスイベントを開催したり、瑞穂区役所と連携して子育て家庭の支援を行ったりしている。また、学内の地域連携事業の情報を集約し、学内外に発信している。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 図書館・学生インターンシップ制度

令和 3(2021)年度より、図書館での就業形式のインターンシップ制度を設け、学生の社会経験の醸成と経済的支援を実施している。本制度では学生が母校において主体的に課題解決型プロジェクトに取り組む形式で就業することで、建学の精神を携えた人材育成も担っている。

2. カンパセーション・サロン

カンパセーション・サロンは、学生への異文化理解の場として、本学教育特色化推進計画（令和 4 年度からは教育質保証推進計画）の一環で、文学部と図書館が連携し、全学生対象で取り組んでいる。サロンでは、学生が自由に外国籍パートナーと英語を通じた会話で文化交流機会を得ることができ、英語教養科目や海外研修指導と協力し、多くの学生に機会を提供している。

3. 名女大読書プロジェクト

本学の特色的読書指導として、全学対象で「名女大読書プロジェクト」を立ち上げ、学生の読書啓発を行っている。「名女大読書プロジェクト」は平成 25(2013)年度より開始した活動で、学生への読書支援として、学科教員からの推薦図書と推薦文、読書記録記入用紙で構成された冊子（「読書 Diary」）を作成し、学生に配布し、大学 1 年次前期必修科目の「初年次セミナー」と連携し、特に 1 年生には読書記録の提出を課題として、読書習慣の醸成とともに文章作成技術の育成に寄与している。また、活動をとおり、読書感想文コンクール、学生主体の読書イベント、学生選書ツアーや図書館ボランティア活動への参加を奨励し、学生が主体的に読書活動に関わる場を提供することにより、社会性を養う機会を設けている。読書 Diary で書かれた読書記録は図書館内に展示したりすることにより情報共有を行っており、学生の更なる興味関心の向上に貢献している。また、学生による図書館サポーターを創設し、学生による図書館運用や在学生への広報活動など、主体的活動を展開している。